

産業廃棄物処理計画書

令和5年5月24日

広島市長

提出者

住所 広島市中区東白島町14-15
氏名 日比谷総合設備株式会社中国支店
執行役員支店長 荒川 忠士

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-554-1526

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和5年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日比谷総合設備株式会社 中国支店
事業場の所在地	広島市中区東白島町14-15 NTTクレド白島ビル
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D08 設備工事業
②事業の規模	元請完成工事高 23億円（前年度中国支店実績）
③従業員数	27人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場⇒収集運搬業者による収集運搬⇒中間処分業者処分場 廃プラスチック⇒破碎⇒発電燃料・プラスチック類 金属くず ⇒選別⇒製鉄原料 紙くず ⇒破碎⇒再生紙 コンクリート ⇒選別⇒再生路盤材 木くず ⇒破碎⇒再生材

条例別紙1
(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和4年度）実績量
計画：今年度（令和5年度）計画量

単位：トン／年

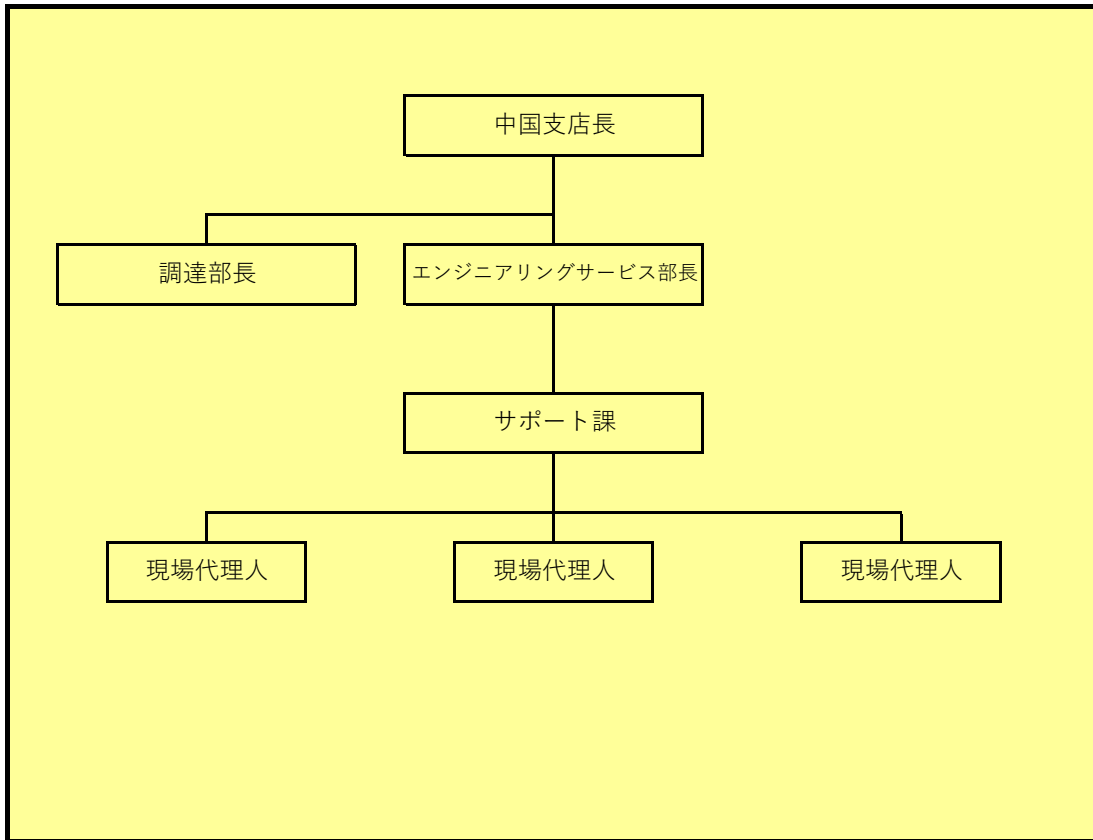
単位：トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	0.33	0.396									0.33	0.396			0.33	0.396				
廃油	0.18	0.216									0.18	0.216	0.18	0.216						
廃酸	0.04	0.048									0.04	0.048	0.04	0.048						
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	33.46	40.152									33.46	40.152			33.46	40.152				
紙くず	18.39	22.068									18.39	22.068			18.39	22.068				
木くず	4.565	5.478									4.565	5.478			4.565	5.478				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不燃物																				
ゴムくず																				
金属くず	403.41	484.092									403.41	484.092			403.41	484.092				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	26.6	31.92									26.6	31.92			26.6	31.92				
廃石膏ボード	2.7	3.24									2.7	3.24			2.7	3.24				
紙さい																				
がれき類	39.22	47.064									39.22	47.064			39.22	47.064				
蛍光灯	1.2	1.44									1.2	1.44	1.2	1.44						
合計	530.095	636.114	0	0	0	0	0	0	0	0	530.095	636.114	1.42	1.704	528.675	634.41	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等）



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	1.分別回収に実施 2.省梱包・通函による梱包材削減 3.工法改善による廃棄物削減（工場加工・ユニット工法等）
②計画 (今後実施する予定の取組)	1.分別回収に実施 2.省梱包・通函による梱包材削減 3.工法改善による廃棄物削減（工場加工・ユニット工法等）

3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>コンテナを設置できる現場において、できるだけ分別回収を実施して極力混廃廃棄はしないようにする。</p>
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>コンテナを設置できる現場において、できるだけ分別回収を実施して極力混廃廃棄はしないようにする。</p>

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>—</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>—</p>

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>—</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>—</p>

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	—
②計画 (今後実施する予定の取組)	—

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	優良認定業者、ISO9001認証取得業者、 エコアクション21取得業者への委託
②計画 (今後実施する予定の取組)	優良認定業者、ISO9001認証取得業者、 エコアクション21取得業者への委託